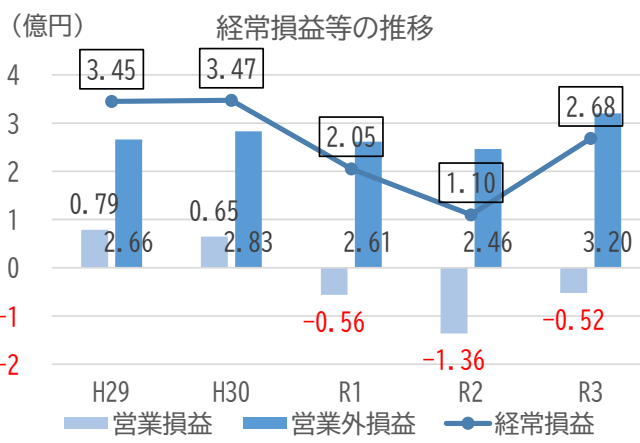


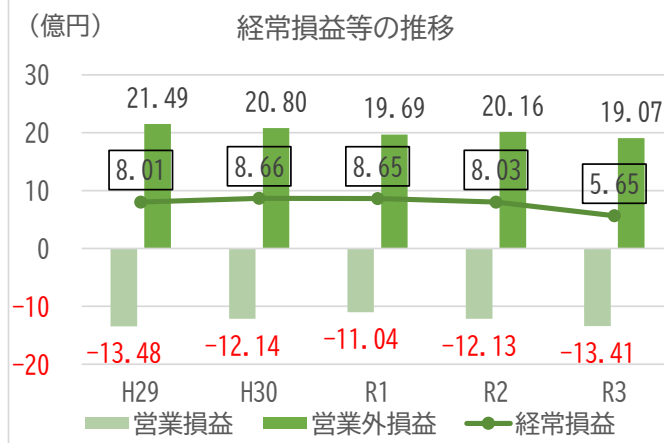
【水道事業】

【公共下水道事業】

① 経常損益等【健全経営が行われているか判断する指標】



**令和3年度決算概況**  
 減額措置を実施した令和2年度を挟み、3年連続の営業損失となりました。  
 加入金の増などにより営業外利益が3.20億円となったことから、経常利益2.68億円を確保したものの、前回の料金改定から間もない平成29、30年度よりも約0.8億円の減少となりました。

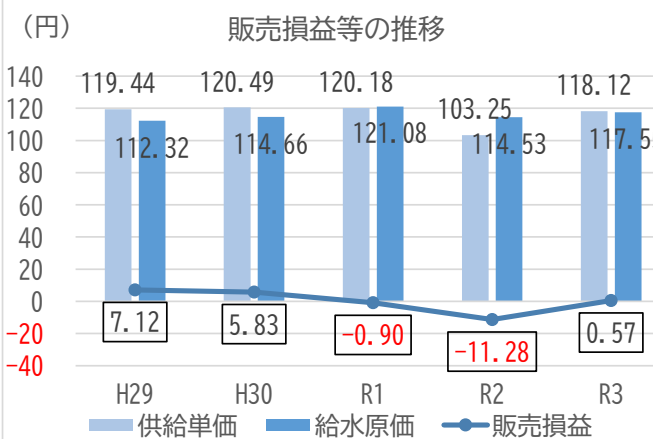


**令和3年度決算概況**  
 下水道使用料は、有収水量の減少に伴い約1,500万円の減少となったことに加え、処理場費や減価償却費などの費用も増加し、営業損失は令和2年度より約1.3億円増え、13.41億円となりました。  
 一般会計からの繰入金にも支えられ、営業外利益が19.07億円となったことから、経常利益5.65億円を確保したものの、令和2年度より約2.38億円の減少となりました。

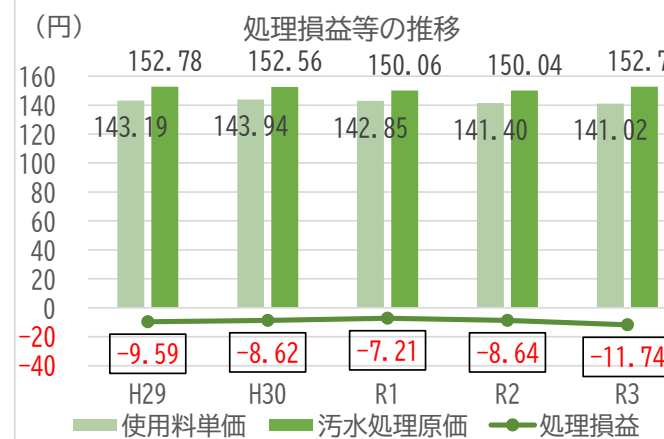
営業損益 = 営業収益(料金収入等) - 営業費用(原水浄水費、減価償却費等)  
 営業外損益 = 営業外収益(加入金、長期前受金戻入等) - 営業外費用(支払利息等)  
 経常損益 = 営業損益 + 営業外損益

営業損益 = 営業収益(料金収入、雨水処理負担金等) - 営業費用(管きよ費、処理場費、減価償却費等)  
 営業外損益 = 営業外収益(繰入金、長期前受金戻入等) - 営業外費用(支払利息等)  
 経常損益 = 営業損益 + 営業外損益

② 販売損益等【料金設定が適切か判断する指標】



**令和3年度決算概況**  
 供給単価は、料金減額措置の影響のある令和2年度よりも、約15円増加し、118.12円となりました。  
 しかし、給水原価も約3円上昇し、3年ぶりに販売利益は確保できたものの、0.57円とわずかなものになりました。

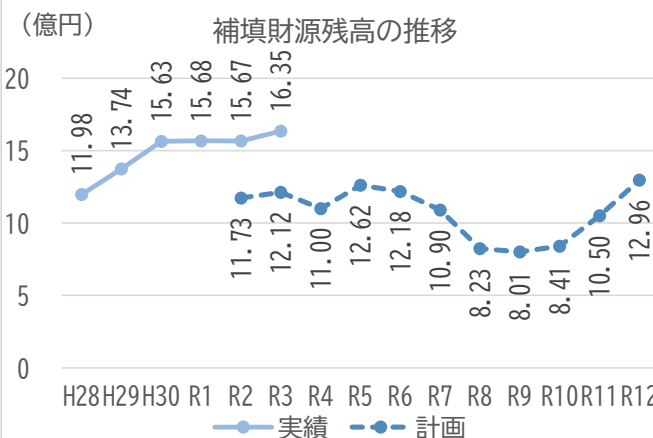


**令和3年度決算概況**  
 使用料単価は、令和2年度よりも0.38円減少とほぼ横ばいとなりました。  
 しかし、汚水処理原価が2.7円上昇したことから、処理損失が約3円拡大し、11.74円となり、前回の改定(H29)後、初めて10円を超えました。

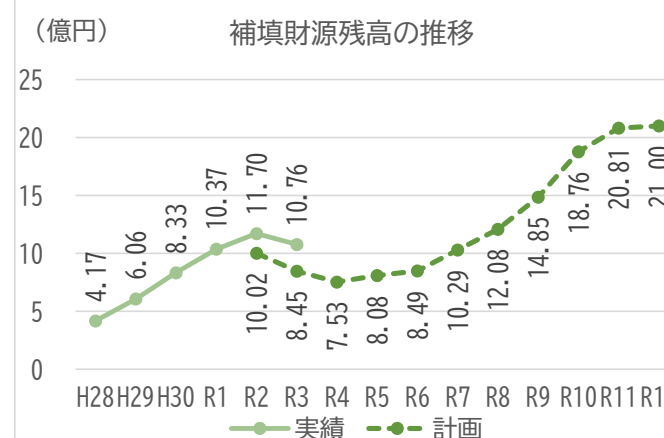
供給単価(1m<sup>3</sup>当たりの販売価格) = 給水収益 ÷ 総有収水量  
 給水原価(1m<sup>3</sup>当たりの生産原価) = (経常費用 - 受託工事費等) ÷ 総有収水量  
 販売損益 = 供給単価 - 給水原価

使用料単価(1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入) = 使用料収入 ÷ 総有収水量  
 汚水処理原価(1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費用) = 汚水処理費(公費負担分除く) ÷ 総有収水量  
 処理損益 = 使用料単価 - 汚水処理原価

③ 補填財源残高【将来にわたり安定した経営を行えるか判断する指標】



**令和3年度決算概況**  
 入札差金等により、建設改良費に約1.8億円執行残が生じたことから、企業債発行額を減らしたものの、令和2年度を上回る補填財源残高となりました。  
 この残高は、財政計画を約4.2億円上回っています。



**令和3年度決算概況**  
 平成29年の料金改定以来、初めて前年度を下回る残高となりました。  
 しかし、この残高は、財政計画を約2.3億円上回っています。

補填財源 = 損益勘定留保資金(減価償却費等 - 長期前受金戻入) + 減価積立金 + 建設改良積立金 + 繰越利益剰余金

④ 有収水量及び料金収入の推移【今後の経営見通しを判断する指標】

有収水量	水道	社会活動が活発になったことに伴い、コロナ禍で家庭での需要が増えた前年度より約17万m <sup>3</sup> 減少しました。
	下水道	社会活動が活発になったことに伴い、新規接続やコロナ禍で家庭での需要が増えた前年度より約7万m <sup>3</sup> 減少しました。
料金収入	水道	減額措置の影響があった前年度より2.55億円増加しましたが、減額措置の影響を除くと0.16億円の減少となりました。
	下水道	有収水量の減少とともに0.15億円減少しました。

